



平成 24 年 3 月 14 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(コード番号 4281)
問い合わせ先 戦略統括本部 IR 担当
Tel: 03-5449-6300 email: ir_inf@dac.co.jp

ngi group 株式会社株式に対する公開買付けの結果及び 子会社の異動に関するお知らせ

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:矢嶋弘毅、以下「公開買付者」又は「当社」といいます。)は、平成 24 年 2 月 14 日付の取締役会において、ngi group 株式会社(コード番号:2497 東証マザーズ 本社:東京都港区、代表執行役社長:金子陽三、以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成 24 年 2 月 15 日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 24 年 3 月 13 日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 24 年 3 月 19 日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号

(2) 対象者の名称

ngi group 株式会社

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,148,100(株)	4,765,400(株)	7,148,100(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(4,765,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(7,148,100株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。なお、対象者は平成 23 年 10 月 1 日を効力発生日として、平成 23 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載された株主が所有する対象者普通株式を 1 株につき 100 株の割合をもって分割する株式分割を実施しております。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。なお、対象者が平成 24 年 2 月 14 日付で

公表した「平成 24 年 3 月期 第 3 四半期決算短信(日本基準)(連結)」によれば、対象者は平成 23 年 12 月 31 日現在自己株式を所有していません。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの買付け等の対象となります。なお、対象者は平成 23 年 10 月 1 日を効力発生日として、平成 23 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主が所有する対象者普通株式を 1 株につき 100 株の割合をもって分割する株式分割を実施し、同時に平成 23 年 10 月 1 日を効力発生日として単元株制度(単元株式数 100 株)を採用しております。

(注 4) 本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の末日までに、対象者の新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行される対象者普通株式も本公開買付けの買付け等の対象となります。

(4) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成 24 年 2 月 15 日(水曜日)から平成 24 年 3 月 13 日(火曜日)まで(20 営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から本公開買付けの公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間が延長され、この場合には、公開買付期間は 30 営業日、平成 24 年 3 月 28 日(水曜日)までとなります。なお、当社は対象者との間で、平成 24 年 2 月 14 日付で締結した資本・業務提携契約書(以下「本資本業務提携契約」といいます。)において、意見表明報告書(その訂正報告書を含む。)に、法第 27 条の 10 第 2 項第 2 号に定める事項を記載しないことを合意しております。

(5) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 324 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(5,824,400 株)が買付予定数の下限(4,765,400 株)に達し、かつ、買付予定数の上限(7,148,100 株)を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 24 年 3 月 14 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	5,824,400(株)	5,824,400(株)
新株予約権証券	-	-
新株予約権付社債券	-	-
株券等信託受益証券()	-	-
株券等預託証券()	-	-
合計	5,824,400	5,824,400
(潜在株券等の数の合計)	-	(-)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
------------------------------	-----	------------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	480 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.35%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	58,244 個	(買付け等後における株券等所有割合 42.38%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	480 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.35%)
対象者の総株主等の議決権の数	132,610 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第15期第3四半期報告書(平成24年2月14日提出)記載の平成23年9月30日現在の対象者の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては対象者の新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者普通株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の第15期第3四半期報告書(平成24年2月14日提出)記載の平成23年12月31日における発行済株式総数(13,261,000株)に、対象者の第14期有価証券報告書(平成23年6月24日提出)に記載された平成23年5月31日現在の対象者の新株予約権(6,654個)のうち、公開買付期間に権利行使期間が到来しない第9回新株予約権(1,570個)並びに平成23年6月1日から平成23年12月31日までに消滅した新株予約権として対象者から報告を受けた第3回新株予約権(3個)、第4回新株予約権(16個)、第5回新株予約権(30個)及び第8回新株予約権(729個)を除く新株予約権(4,306個)の行使により発行される可能性のある対象者普通株式の数(482,800株)を加えた13,743,800株に係る議決権の数(137,438個)を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

決済の開始日

平成24年3月19日(月曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 公開買付け後の方針

公開買付け後の方針は、平成24年2月14日付「ngi group 株式会社との資本業務提携及び同社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

(2) 今後の見通し

本公開買付けによる当社の連結業績に対する影響につきましては、現在精査中です。今後業績の修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

4. 公開買付報告書を縦覧に供する場所

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
株式会社東京証券取引所

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番3号
東京都中央区日本橋兜町2番1号

子会社の異動について

1. 株式の取得の理由及び異動の方法

上記「 」本公開買付けの結果について、記載のとおり、本公開買付けの結果、平成 24 年 3 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社は対象者の議決権の 43.92%を所有する予定です。また、本公開買付けの成立により、当社は、本資本業務提携契約に基づき、対象者の取締役候補者の過半数の指名権を有するなど、対象者を実質的に支配することとなります。そのため、対象者は同日付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社 (ngi group 株式会社) の概要

(1)	商 号	ngi group 株式会社		
(2)	本 店 所 在 地	東京都港区北青山三丁目3番 11 号		
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表執行役社長 金子 陽三		
(4)	事 業 内 容	インターネット関連事業、インベストメント&インキュベーション事業		
(5)	資 本 金 の 額	1,840,519 千円 (平成 23 年 12 月 31 日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	平成 10 年 2 月 20 日		
(7)	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 23 年 9 月 30 日現在) (注1)	西川 潔	12.67%	
		NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合	8.30%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.15%	
		日本証券金融株式会社	2.10%	
		GOLDMAN SACHS & CO REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.74%	
		田中 龍平	1.72%	
		三木谷 浩史	1.54%	
		西川 こずえ	1.17%	
(8)	当 社 と 対 象 者 の 関 係 等	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	対象者は当社の関連当事者には該当しません。	
(9)	対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
		平成 21 年 3 月 期	平成 22 年 3 月 期	平成 23 年 3 月 期
連 結 純 資 産		6,751,267 千円	6,650,351 千円	5,336,833 千円
連 結 総 資 産		9,773,083 千円	8,743,638 千円	6,519,423 千円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産		38,952.09 円	41,588.72 円	37,172.86 円
連 結 売 上 高		8,828,965 千円	6,447,286 千円	5,418,585 千円
連 結 営 業 利 益		939,944 千円	211,386 千円	311,364 千円
連 結 経 常 利 益		702,534 千円	202,812 千円	270,386 千円
連 結 当 期 純 利 益 又 は 連 結 当 期 純 損 失 ()		1,738,441 千円	520,553 千円	181,910 千円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 連 結 当 期 純 損 失 ()		14,206.20 円	4,203.37 円	1,436.13 円
1 株 当 たり 配 当 額		650 円	140 円	220 円

(注1) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

(注2) 対象者の第14期有価証券報告書(平成23年6月24日提出)、第15期第2四半期報告書(平成23年11月7日提出)、第15期第3四半期報告書(平成24年2月14日提出)、及び開示された情報に基づき作成しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	- 株 (議決権の数: - 個) (所有割合: - %)
(2) 取得株式数	5,824,400 株 (議決権の数: 58,244 個) (発行済株式数に対する割合: 43.92%) (取得価額: 1,887 百万円)
(3) 異動後の所有株式数	5,824,400 株 (議決権の数: 58,244 個) (所有割合: 43.92%)

(注1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算においては、対象者の第15期第3四半期報告書(平成24年2月14日提出)記載の平成23年12月31日における発行済株式総数(13,261,000株)を分母として計算しております。

(注2) 「所有割合」及び「発行済株式に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) 取得価額の算定根拠

上記の取得価額は、本公開買付けの買付価格(1株当たり324円)に取得株式数(5,824,400株)を乗じた価格です。

当社は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるSMB C日興証券株式会社に対象者の株式価値の評価を依頼し、同社から提出を受けた算定書の内容を参考に、当社において実施した買収監査(デュー・ディリジェンス)の結果、対象者普通株式の市場株価の動向、対象者取締役会における本公開買付けへの賛同の可否及び応募株数の見通し等を総合的に勘案し、対象者との協議・交渉を経て、本公開買付けの買付価格を1株当たり324円とすることを決定しております。

4. 異動の日程(予定)

平成24年3月19日(月曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通し

当該子会社の異動による当社の連結業績に対する影響につきましては、現在精査中です。今後業績の修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上